

---

平成25年 第14回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 日)

平成25年 9 月 26 日 (木曜日)

---

議事日程 (第 3 号)

平成25年 9 月 26 日 午前 9 時 00 分開議

- 日程第 1 議案第 45 号 大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第 2 議案第 52 号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 51 号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 46 号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 47 号 平成 2 5 年度大刀洗町一般会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 6 議案第 53 号 平成 2 5 年度大刀洗町一般会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 7 議案第 48 号 平成 2 5 年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 8 議案第 49 号 平成 2 5 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 9 議案第 50 号 平成 2 5 年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 10 認定第 1 号 平成 2 4 年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 認定第 2 号 平成 2 4 年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 認定第 3 号 平成 2 4 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 認定第 4 号 平成 2 4 年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 認定第 5 号 平成 2 4 年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 認定第 6 号 平成 2 4 年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 請願第 2 号 「少人数学級推進」、 「義務教育国庫負担制度拡充」 に係る請願
- 日程第 17 発議第 3 号 教育予算の確保と充実を求める意見書について
- 日程第 18 発議第 4 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」 のた

めの意見書について

日程第19 発議第5号 道州制導入に断固反対する意見書について

日程第20 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第45号 大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第2 議案第52号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第51号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第46号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第47号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第53号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第48号 平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第49号 平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第50号 平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 認定第1号 平成24年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第3号 平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第4号 平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第5号 平成24年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第6号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 請願第2号 「少人数学級推進」、「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願
- 日程第17 発議第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書について
- 日程第18 発議第4号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書について
- 日程第19 発議第5号 道州制導入に断固反対する意見書について
- 日程第20 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）

出席議員（12名）

1 番	平田 信將	2 番	黒木 徳勝
3 番	後藤 晴一	4 番	平山 賢治
5 番	山田 英敏	6 番	林 威範
7 番	安丸眞一郎	8 番	花等 順子
9 番	平田 一成	10 番	森田 勝典
11 番	山内 剛	12 番	長野 正明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	山本 浩
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	渡邊 康弘
地域振興課長	……………	久次 桂二	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課長	……………	重松 俊一	子ども課長	……………	大浦 克司
会計課長	……………	須山りつ子	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	川原 久明	総務課主幹	……………	高良 朝子
総務企画係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一
監査委員	……………	棚町 和幸			

---

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） ただいまから、平成25年第14回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いします。

---

### 日程第1. 議案第45号 大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第1、議案第45号大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号大刀洗町子ども・子育て会議条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

### 日程第2. 議案第52号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第2、議案第52号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

### 日程第3. 議案第51号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第3、議案第51号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今度のこの条例は、参事を理事にするものですが、大刀洗町の課長職において、十二、三名の課長職の中で、もう1級階級が上の職を設けるっていうのは、その、何ていうんですか、やる気、職員のやる気を促すもののためでしょうか。もう一度、そこら辺のことをお尋ねしたいと思います。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 1級職を設けるというのは、どのような点でございまして……、ちょっとよろしければ、ちょっともう一回お聞きしたいんですけども。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今までは、課長職は1階級で間に合ってたものを2つに課長職を分けるっていうことですよ。それをする必要があるのかということです。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員の質問にお答えしますが、現在でも6級につきましては、参事という形で一応入っております、その参事という職につきましては、本来、課長よりかは職が大体、下ということになっておまして、それを見直すために、6級のほうに改めて理事という職を設けた次第でございまして。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） それはわかるんです。今、質問してるのは、そもそもその参事とか理事とか、そういう職を大刀洗町において設ける必要があったのかということをお尋ねしております。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員の質問にお答えしますが、今、課長職の中では、一つはその課長とそれと主幹という2つしかございませぬので、ただ、主幹につきましては、非常に、業務等によりまして、管理職手当がやはり課長とかけ離れているということで、そこに新たに企画監というのを一つ設けさせていただきまして、参事という職につきましては、現場に復帰した課長等で総務課付になっている者について新たにそこに規定をしたいということで、一応、課長職の中で、課長、企画監、参事という形、それと、主幹については一応、5級職でありますけれども、実際、管理職手当がつかない職というふうに位置付けさせていただいたところでございまして。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子）　　ということであれば、言えば、参事職、主幹というのと課長職と分けたほうがまだいいのではないかと思うんです。なぜなら、これ、課長職と参事、主幹の手当の金額は同じなんですか、違うんですか。

○議長（長野 正明）　山本総務課長。

○総務課長（山本 浩）　それぞれ5級ですから、本俸については一応5級のほうを支給することになりますけども、違うのは、管理職手当につきましては、規則の中で定めるというふうになっておりますので、そこが違うようになっております。

○議長（長野 正明）　8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子）　6級職の人は一緒ですよ、手当は。課長職の手当は。違いますか、一緒ですか。

○議長（長野 正明）　山本総務課長。

○総務課長（山本 浩）　6級職も管理職手当は一緒になります。

○議長（長野 正明）　8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子）　それで、従来の5級職の課長で、あえて6級職をつくらなければいけない必然性があるのかなというのが、ずっとこう、当初からちょっと疑問には思ってたところなんです。そこら辺をお尋ねしております。

○議長（長野 正明）　田中係長。

○総務企画係長（田中 豊和）　花等議員の御質問にお答えいたします。

従来から大刀洗町の場合は6級制をとっております。町村にあっては、6級制しかちょっと認めてもらえないというような状況でございまして、この参事職をつくる以前は、6級、5級を課長職というふうに定めておりました。6級については、5級をある程度、その、10年在籍、5級の職を全うしたときに6級に上がるというような運用をしておったところですが、5級から6級に昇格をするということの中で、その、自動的に給料が上がるのはどうかというようなことがありまして、この参事職を設けたときに、課長の5級から6級に上がるにあっては、人事評価なりの、そういった業績なり、職務能力を判断した上で6級に上がるというような取り扱いとしたところでございます。

○議員（8番 花等 順子）　はい、わかりました。

○議長（長野 正明）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第4. 議案第46号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第4、議案第46号大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第5. 議案第47号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第47号平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 歳入のほうです。7ページ、総務費国庫補助金、中ほどにあります、ここで221万4,000円の補正が組まれております。これは、地域元気臨時交付金ということで、久留米市なんかはこの交付金を使って小学校にエアコンをつけるという報道がなされておりますが、この臨時交付金がどういうものについてきたのか、どういうものが対象になってこの臨時交付金がついているのかというのをお聞きいたします。

○議長（長野 正明） 平田財政係長。

○財政係長（平田 栄一） 花等議員の御質問にお答えします。



地域元気臨時交付金につきましては、6月補正のほうにも計上しておりましたけれども、健康管理センターの改修事業、それと、菊池小学校の給食棟及びトイレ等の改修工事、それとドリームセンターの屋根、外壁工事のほうに充当しております。これにつきましては、あくまでも町単独事業でございまして、充当できるものにつきましては、地方債を借りることができる事業について充当しなさいよということでの指導がっておりますので、それに基づいてこの交付金を3つの事業に充てております。

以上です。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） この臨時交付金というのは、町がする事業に対して、大刀洗はその臨時交付金の対象が少ないので、そういう、エアコンなんかには回せないというふうな話を聞いたんですが、そうではないんですか。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員の質問にお答えしますけど、先ほど平田のほうで申しましたように、既に、当初予算の段階で、そういった、町が単独事業で起債が起こせる事業に、もう既に財源として確保してた関係で、今回新たに別な事業にはもう財源として使っておりますので、その、230万円ふえたからといって、それを新たにまたそういうところにつけるには、ちょっと財源的には足りないということで、今回また町単独の事業のほうに、この分じゃ予算を充当させているところでございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。

○議員（8番 花等 順子） はい。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 次のページの、9ページですね、一番下、自治振興費が上がっております。これで、この補正とは関係ありませんが、大刀洗町にF B良品で視察がたくさんふえてきてあります。で、その、視察に来られた自治体でF B良品に加入された自治体がありますでしょうか。

○議長（長野 正明） わからないならわかる範囲で。久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 花等議員の御質問にお答えいたします。

現在、手持ちの資料の中に、視察に来ていただいた自治体の名簿がちょっと手元にございませんで、花等議員の御質問にちょっとお答えできません。大変申しわけありません。

○議長（長野 正明） 直接予算と関係……。久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 花等議員の御質問にお答えします。

一つ忘れておりまして、大変申しわけありません。鞍手町のほうが、大刀洗町にF B良品の関

係で視察にお見えになっております。で、このたびのシンガポールへの進出を機に、J A P A N s g のほうへ鞍手町が加入するという事で聞いております。

○議長（長野 正明） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

討論は、まず最初に反対討論、続いて賛成討論をお願いします。花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 一般会計補正予算について、反対の立場から討論いたします。

一般会計補正予算は、ドリームセンターの展示ホールの音響設備工事など、必要な予算が計上されており、おおむね反対ではありませんが、自治振興費の日本国地方政府連絡協議会に係る140万3,000円の費用は認めがたいものであります。なぜなら、日本国内におけるFB良品加入自治体の少なさ、本当に魅力あるものであればもっと多くの自治体が入っているはずで、それに、大刀洗FB良品の14カ月の総売り上げは126万円で、そのうち「おいしか〜便」が90万円ですから、他の商品の注文は数えるほどの中、取り扱い商品が違うとはいえ、大きな商談がまとまるとは考えにくいのです。

FB良品加入15自治体のうち、シンガポール進出は10自治体です。15自治体が国内で実績を出しているのであれば、全部の自治体が加入するのではないのでしょうか。加入しない5自治体は賢明な判断かもしれません。

町長は、3年で結果が出ないときは潔く撤退すると明言されましたが、マスコミの取材や放映などがあれば、ますます抜けがたくなるのではないかと懸念されます。

シンガポールのブランド「J A P A N s g」の実態がいま一つ見えないことなどの理由で、この補正予算は認められず、反対討論といたします。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） それでは、賛成討論はございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） それでは、これで討論を終わります。（発言する者あり）4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 4番、平山でございます。私も、本案に反対の立場から討論させていただきます。

補正予算案のほとんどの項目には賛成でございますが、一つだけ賛成しかねる項目がございます。2款1項10目の自治振興費140万3,000円でございます。

2つございます。1つは、必要性の問題です。提案の中では、具体的な現地の事業計画や経費の使い道が全く明らかにされておられません。国内の事業でも効果が出るのか不透明な中で、この

わずか1年でのシンガポール進出というのはどう見てもとっぴで、町民理解を得られるものではありません。3年間だけやってみるとおっしゃいますが、3年間やってみただけの価値があるのか、費用を負担するだけの価値があるのかが今、本会議で問われているのでございます。

全協、本会議の質疑を通じて、賛成するに足る事業計画や費用の説明が行われていません。提携するとしている現地のブランドも、実績や信頼に大きな疑問があり、なぜ提携するのかという最も重要な部分が、説明が明らかにされていないのであります。

2つ目には、事業の透明性の問題であります。国内におけるF B良品の事業は、事業自体は極めて単純であるにもかかわらず、紛らわしい商標の使用や事業主体の不明確さ、自治体ごとの負担額の違い、負担金の使途、そして、何より費用対効果の総括もされておらず、こうした課題が山積しているのに、何らの対策を行うこともなく、唐突にシンガポール進出という問題が出てきております。また、現地ブランドの問題については述べたとおりであります。

この予算については、予算額の問題のみならず、自治体の信用にかかわる重大な課題を含んでいると考えます。善意でこの事業に参加くださっている住民の皆様、出品して下さっている個人や企業の皆さんの努力に応えるためにも、今、海外進出ではなく、現在の事業の評価と足元からの制度の見直しこそが求められていると思います。

私は、町のPRとか売り出しそのものを否定しているわけではありません。こうした町のPRの仕掛け自体はあっていいと思います。しかしながら、この必要性、事業の透明性、一から洗い直して構築すべきものではないでしょうか。

以上の点から、本案を一旦否決すべきものと考えます。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） ほかに討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから、議案第47号平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立9名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第6. 議案第53号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（長野 正明） 日程第6、議案第53号平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良主幹。

[総務課主幹朗読]

.....  
議案第53号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 総務課の山本でございます。よろしくお願いいたします。

議案第53号平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）についての提案理由並びに内容の説明を申し上げます。

先ほど朗読がございましたように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ26万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ61億1,337万1,000円とするものでございます。

内容の説明でございますけれども、先ほどの一般質問等で議員お二人の方からありましたように、大刀洗町の図書館の改修工事についての住民のニーズ調査を今回急にするために、今回予算の上程をさせていただいた次第でございます。

内容につきまして、歳出のほうからまず説明させていただきたいと思っておりますので、6ページのほうお願いしたいと思います。

6ページのほうの9款5項の社会教育の8目の図書館費でございます。補正額が26万3,000円を追加するものでございまして、13節の委託料にアンケートの作成、それから分析委託料ということで、この内容につきましては、対面アンケートという形で住民、一応500人の方に調査をさせていただきたいというふうに思っております。それにかかわる費用といたしまして、人件費2名の日数6日、延べ12日間で調査をさせていただきたいと思っております。その後、分析、データの分析等を踏まえましたところで、この26万3,000円という予算を計上させていただいてるところでございます。

歳入のほうにつきましては、前のページの5ページのほうをお開きいただきたいと思います。

18款1項1目の繰越金26万3,000円を財源として充てておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 私は、今度の補正でこのアンケートをとること自体は、まあ、いいことだなと思っておるわけなんです。それで、どういう方法でその運営するかは別としましても、よければ、6月の補正でも上げていただいて、何かの変化があったら、今度は9月で落とすとかですね。確かに、今度の議会で11日に提案したやつを、今度は途中でまた補正という、こういう、いわゆる年間の流れですね、これをやっぱり今後は正してもらいたいと。

それで、私が言っているのが間違いでしょうか、間違いでないでしょうか。お答えをお願いい

たします。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの山内議員の質問にお答えします。

確かに、本筋でいきますと、そういうふうになるべきだというふうに思いますけども、今回につきましては、いろんな、全協または総務文教厚生委員会、また一般質問等でもお答えしましたように、急遽そういうふうな調査が必要というふうになったことを判断いたしましたので、よりよい図書館をつくる上で、今回早急にこういう補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） まあ、私が正しいとはまだおっしゃりませんでしたけども、私は私のことが正しいと思っておりますので。年間を、皆様方も研修所で年間の財政の勉強はされておると思いますので、それ以上は申し上げませんが、私ならばですよ、私が執行部ならば、もう図書館の今度は改修なんかいろいろ話があつてますから、一応これアンケートとったほうがいいかなちゅうようなことで、もう私なら、もう4月か6月に予算で上げます。で、途中で何か方向が変わったとか内容が変わったときはそのとき落とすというのが、普通の、大体やっぱり、住民からつかさどった、我々行政マンの仕事と思っております。あとは、御判断で、もうこれで終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） それでは、7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 中身の議論じゃないんですけども、今、山内議員も言われましたように、この議案の扱いのことについて触れたいと思いますけども。

まず、この本議会中での補正の追加という議案が出てきたわけなんですけども、これについて、議運の中で議論された報告を受けて、それを確認した上での議案審議というふうな流れになるのが本筋じゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 一応これは、議運の中で協議はいたしました。それで、最終日に追加議案として取り扱うということで、議運の中では決定したと。安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） その流れはわかるんですけど、議論された報告をまず、冒頭ですね、議運委員長から報告を受けて、それを承認した上での審議というふうな流れというふうに思ってるんですが。

○議長（長野 正明） わかりました。以後、議場において、議運の委員長より、追加の場合は報告をきちっとしていただくようにいたします。よろしいですか。

○議員（7番 安丸眞一郎） はい。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） この補正予算の扱いといいますか、この補正予算、まあ、唐突に補正予算を出してくるということは喜ばしいことではないというのは、私も百も承知しております。ですが、今度の場合は、9月の11日に本会議が開会しまして、9月の12日、翌日、総務文教厚生委員会をいたしました。その中で、図書館の改築についてのことで教育委員会から報告を受け、委員がいろいろ意見を述べました。その中で、多く町民の意見を拾ったがいいんではないかという提案もあった中で、教育委員会がアンケートを実施しようということになっての補正予算だと思います。これは、迅速な対応と見て、議会中にこういうことがあるのは、いいことといたしますか、私は、行政の迅速な対応と見て評価をいたしております。

○議長（長野 正明） 答弁は必要ないですね。

ほかにございませんか。6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） その補正予算のことについては、出した時期も反対であれば、この議案自体に反対すればいいと思うので、内容のほうに質問を持っていきたいと思うんですが、総務課長が言われたのは、500人を対面で、2名雇って6日間アンケートをとるということでよろしかったですか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの御質問にお答えいたします。

総務課長のほうが500名程度というふうなことで説明をしておりますけども、これにつきましては、全てが対面ということじゃなくて、対面も合わせて、またいろんなところに、図書館に来てある方、またいろんな会議等に来てある方にもアンケート調査をお願いして、総枠500名程度を対象にしたいというふうな考えでございます。

○議長（長野 正明） 6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） わかりました。500名全員対面だったとすれば、1名250人対面しないといけなくて6日しかないんだったら、絶対足りないなと思った上での質問でした。

図書館は、小さい子から高齢者まで、幅広い、もうほぼ全員が、町民の全員が使える数少ない施設でありますので、会議に来られた方もですけれども、日ごろ会議に来られないような方たちにも積極的にアンケートをとっていただければと思います。お願いをもって質問にかえます。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの御意見を真摯に受けとめまして、努力をしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） ほかに。10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） 一つ伺いますけど、これは、図書館委員さんはどういうふうに御

説明ができたんですか。文教委員会ではその話があったと、今、お話聞いたんですが。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） 図書館協議委員の会議の方に対する説明はということだというふうに思っております。それにつきましては、話の中でよりよい図書館をつくるためには、住民の意見も必要じゃないかということで話はしておりますけども、まだ、このアンケートを直接実施するというのは、この議案をきょう上程させていただいておりますので、早急に、そういう方向で実施したいということで会議を開くところで、今、計画をしておるところでございます。

○議長（長野 正明） 10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） こういう委員さんというのは、先に委員にいろいろ落としていつて持ち上げてくるのが委員の役目じゃないんですか。後で決まったことを、じゃ、こう決まりましたちゅうことであれば、余り委員ちゃあ意味がないような気もいたしますが、どうですか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） この図書館協議委員につきましては、このアンケートをすることだけの協議委員じゃありませんで、図書館の大きな流れを、これから先の、将来の図書館の姿を話していただく協議委員会というふうに捉えて開いておりますので、小さい部分に、小さいというか、こういうアンケート、急遽発生した分については、その時点でちょっと、事後になるかと思っておりますけども、今回につきましては、そういうふうに説明をさせていただけると思っております。今後は、その大きな計画に基づきまして、事前にそちらのほうにも説明をいたしまして、こういうふうな、議会なり、委員会のほうに報告をしていきたいというふうに考えております。

○議長（長野 正明） 10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） それちょっと課長、おかしいんじゃないですか。大きい小さいちゅうもんじゃないんじゃないんですか。この26万3,000円、補正を今から出すというのに、こういうのは小さい問題ですから、図書館審議員には言っていないというのは、どうも、ちょっと腑に落ちませんが。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） 言葉にちょっと誤りがありました。そういう金額で云々という話じゃありませんので、そのように、今の意見も真摯に受けとめまして、今後滞りなく説明等をしていきたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 9番、平田一成議員。

○議員（9番 平田 一成） この補正予算は、議会運営委員会の中でもいろいろ、非常に御意見がございました。そして、最近、特に補正予算がえらい多なつたことを、今、議会運営委員の中でも今ちょっと審議しておりますが、今後やはり、何日か前とか、10日前、それより前にこの

問題も、移転するちゅうことはわかっておりましたので、その件について、この委員会の中で、こういう、一般の人たちにアンケートをとるちゅう御意見等はなかったんですか。総務委員会のほうから提案があったからしただけであって、あなたたちのその前の考えは、そういうアンケートをとるといふ考えはなかったんですか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの御質問でございますけれども、いろんな中で、話ししていく中で、何らかの住民の方の意見を聴取する必要があるかというふうなことは協議をしておりました。で、今回急にこういうふうに本庁舎の移転のロードマップをいただきまして、それに間に合わせるためには、早急に住民の方の意見を聞くことが必要になるんじゃないかということで、今回は急遽、そういうふうな手続をさせていただいたところでございます。

○議長（長野 正明） 9番、平田一成議員。

○議員（9番 平田 一成） いつも、課長さんたちが答えるのは「急遽」ということをすぐ、言葉を使われますが、その前にこれはわかつた問題でしょう。もう、教育委員会が本庁舎に行くし、後をどうするかということももう、きのうきょうじゃないでしょうが。そういう協議がなされたかなされなかったか。そのアンケートをとるとか。やはり、住民のこういうことは、住民にアンケートをとって、その方向に進むべきじゃないかと思えますから、なお、そういう点がその前に、十二分に研究等されとるとが当たり前じゃないですか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの御質問、そのとおりだと私も考えております。今回、この住民の意見を聴取する方法を、アンケートですするというのを今回決めさせていただいたところでございますので、当然、そういうふうに考えられるのは当然だというふうに思っております。

○議長（長野 正明） よろしいですか。

○議員（9番 平田 一成） はい。

○議長（長野 正明） ほかに。倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 追加の補足を、説明をさせていただきたいと思えます。

まず、このような形になりましたことを、大変、議員各位には御迷惑と御不信感を抱かせたことを、この場をお借りして申しわけなく思っていることを表明いたしたいと思えます。

それから、森田議員さんの協議会との関係ですけど、協議会は大きなその大枠を協議するところで、アンケートの一々について協議する場所ではございませんので、それを、やるかやらないかを含めてというのは、これは行政の判断だと、私は思っております。

それで、アンケートにも内容がいろいろありますが、図書館協議会の方々には中身の、建物については随分提案を受けまして、一応落とし込んだのを議員各位にもお見せしたところですが、



実はその運用面で何を選書し、どのようなレイアウトにするかということについては、まだ協議がなされておりませんで、これは、とても専門性の高いアンケートで、ペーパー1枚つくって、はい、どうですか、という問題ではなく、これは専門業者によるアンケートでないと対応できないんですけれども、ずっと以前から協議をしておりましたけれども、本当に申しわけないんですけど、提案を受けたのがつい最近ということで、間に合うか間に合わないかというふうに、非常にじりじりして待っておったんですが、提案を受けたのが議会開会中で、このような形になりましたことをおわび申し上げたいと思います。

本来であれば、早くからそれをすべきでしたけれども、なかなかその、相手の返事が来なくて、待っていた状態でしたので、課長も非常に苦しい答弁をしておりましたけれども、裏にはそのような事情がありまして、次回からは早く、その、このような形にならないような補正の提出ということについて心がけたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかにございせんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございせんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願ひます。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第7. 議案第48号 平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**  
**について**

○議長（長野 正明） 日程第7、議案第48号平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございせんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございせんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第8. 議案第49号 平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について**

○議長（長野 正明） 日程第8、議案第49号平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第9. 議案第50号 平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について**

○議長（長野 正明） 日程第9、議案第50号平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第10. 認定第1号 平成24年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（長野 正明） 日程第10、認定第1号平成24年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管の決算特別委員会委員長から、お手元に配付のとおり、審査報告書の提出がありました。認定につきましては、決算特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 4番、平山でございます。私は、本決算に不認定の立場から討論を行います。

委員会におきましては述べたところでございますが、ほとんどの項目には賛成でございますが、一部、承服しかねる項目がございますので、総体として不認定の討論をするものでございます。

全体といたしまして、職員の身分でございます。平成25年度当初には、正職員が83名、一方で非正規職員が86名、逆転する状況になっております。部署によっては、慢性的な人員不足や長時間労働が蔓延し、あるいは恒常的業務にも非正規職員の増大が行われているところでございます。こうした中で、精神衛生上の懸念が発生しております。仮に、非正規職員で充当するにしても、技術の継承や熟練の養成、安定雇用の保障や待遇改善、取り組んでいる自治体もでございます。今後の改善を求めるものであります。全体の奉仕者として憲法を守り、住民利益のために働く、公務員の基本的な立場を確保していただきたいと考えております。

また、認めがたい支出といたしましては葬祭場関係支出、そして一部の同和団体に対する補助金の投げ渡しは、同和問題を解決せず、同和問題を継続させるための装置となっておりますので、断固反対いたします。不足と思われる分については、国保会計の法定外繰り出し、これが全国平均の半分にとどまっております。

また、今後必要なことといたしまして、地域づくりの有機的な連携やFB良品の事業の足元の精査等が求められていると思います。福祉に関するさまざまな申請主義、国保の減免ですとか、就学援助、こうしたものの徹底した周知が必要になってこようと思います。

また、住民の利益を損なうような政府の政策については、1万5,000人の人口を預かる町

長として、また議会としても、国に厳しく物申す態度が求められていると思います。監査意見や事業仕分け、あるいは事業報告の中の成果・課題の部分にも参考とすべき意見が多々あります。こうした意見を参考にしながら、今後とも住民利益、住民福祉向上の立場での行政を邁進されたいと思います。

以上の点から、承服しかねる点がございますので不認定とするものでございます。議員各位の御賛同よろしく願いますとともに、また、関連いたしまして、繰り出しに関連する特別会計決算についても賛成しかねるものでございます。議員各位の御賛同、どうぞよろしく願います。

○議長（長野 正明） 次に、賛成討論ございませんか。7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 7番の安丸眞一郎です。本案賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

平成24年度の一般会計は、地方交付税や国庫支出金等の依存財源が減少する中、基金の切り崩しや町債の発行により財源確保がなされ、前年度からの繰越事業や継続事業も着実に実施されるなど、実質収支は前年度より7,600万円減少したものの、3億9,100万円の黒字となっております。執行面では、保育園の民営化によって保育料の値下げが実施されたことによる入園者の増、小中学校の給食費への補助など、子育て支援や大刀洗小学校のプール改修、本郷小学校の大規模改修等による教育環境の充実に取り組まれており、評価するものです。

また、今後ますます高齢化が進み、国保医療費の増加による財政圧迫が深刻になってくる状況にある中、校区センターにおける健康体操の実施等、健康、寿命を伸ばす取り組みなど、医療費削減に向けた取り組みを進められており、また、職員研修においても積極的に取り組まれ、職員個々のスキルアップを図り、住民サービスが低下しない努力がなされるなど、評価できます。

しかしながら、町税の徴収率は93.3と、前年度より0.6ポイント改善したものの、依然町税を初めとする税の滞納が多く、真面目に納税している町民に対しての公平性や自主財源確保の観点からも、さらなる徴収率向上に向けての改善を求めますが、全体的には健全財政で運営されており、評価できるというふうに思っております。

以上、賛成意見を述べさせていただきます。

○議長（長野 正明） ほかに討論の方ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから、認定第1号平成24年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は、委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

---

日程第11. 認定第2号 平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について

○議長（長野 正明） 日程第11、認定第2号平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、認定第2号平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は、委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立10名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

---

日程第12. 認定第3号 平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算  
の認定について

○議長（長野 正明） 日程第12、認定第3号平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、認定第3号平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は、委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立10名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

---

日程第13. 認定第4号 平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定  
について

○議長（長野 正明） 日程第13、認定第4号平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、認定第4号平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は、委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件は認定することに決定しました。

---

日程第14. 認定第5号 平成24年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（長野 正明） 日程第14、認定第5号平成24年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、認定第5号平成24年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は、委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件は認定することに決定しました。

---

日程第15. 認定第6号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（長野 正明） 日程第15、認定第6号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、認定第6号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は、委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件は認定することに決定しました。

---

日程第16. 請願第2号 「少人数学級推進」、「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願

○議長（長野 正明） 日程第16、請願第2号「少人数学級推進」、「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願を議題とします。

請願については、所管の総務文教厚生委員会委員長から請願審査報告書の提出がありました。花等委員長、登壇して報告をお願いします。8番、花等議員。

○総務文教厚生委員長（花等 順子） 委員長報告をいたします。

平成25年第14回定例会において、総務文教厚生委員会に付託された請願第2号「少人数学級推進」、「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願について、審査の結果を得ましたので、ここに報告いたします。

委員会は、平成25年9月12日、午前9時から協議会室において開催し、出席委員は6名でした。長野議長の出席を得て審査いたしました。

続いて、審査の状況について申し上げます。

今村事務局長の請願朗読の後、紹介議員の平田一成氏から請願の趣旨、内容説明を受け審査いたしました。長野議長から、請願に反対ではないが、この請願は教職員組合から出ていることに違和感がある。本来であれば、保護者などの団体から出されるべきものではないかとの意見に、各委員も、保護者からの請願が望ましいので、組合も保護者との取り組みも必要と思うとか、このような請願は機関から出されないとなかなか出せないものであるなど、さまざまな意見がありました。この請願は、自治体にとってマイナス要素はない、子供たちのためになる請願である、町内の小学校は、30人以下学級がほとんどであるが、中学校は40人近いクラス編成であるから、保護者も教師も少人数学級を望んでいる。日本のような経済大国で少人数でないのは異常なことである。マンパワーを教育分野に注ぐのは当然である。

北欧やヨーロッパでは、貧困や犯罪、労働の質の低下をさせない社会をつくるために、少人数制にして、教育予算をふやしている。日本もそうあるべきだ。人数は多いほうがコミュニケーション能力は上がると思うので、何人にするかは自治体で考えていくべきだとの意見が出され、審査の結果は、お手元に配付しております審査報告書のとおり、満場一致で採択すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、請願第2号「少人数学級推進」、「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願を採択いたします。本請願に対する委員長の報告は採択すべきものであります。委員長の報告どおり、決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本請願については採択とすることに決定しました。

---

**日程第17. 発議第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書について**

○議長（長野 正明） 日程第17、発議第3号教育予算の確保と充実を求める意見書についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良主幹。

〔総務課主幹朗読〕

.....  
発議第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書について  
.....

○議長（長野 正明） 提出議員の趣旨説明を求めます。平田一成議員。

○議員（9番 平田 一成） それでは、趣旨説明を申し上げます。

「継続は力なり」と言われておりますように、この少人数学級も、もう相当昔から請願が出されておりました。それが、民主党政権になって初めて、ここにも書いてありますように、35人学級が実現したわけでございます。これもやっぱり、ひとえに皆さん方のお力添えのたまものと思っております。やはり、将来を担う子供たちが先生目から一人一人見えるように、本当を言えば、ここに書いてありますように、保護者の皆さんは約7割の方が30名学級がいいということでございますが、それはやはり国の予算もあり、いろいろと問題もあると思っておりますけれども、問題になっております、1年生学級は終わりましたが、2年生から中学校までは、今後35名学級にしていくということでございましたが、政権交代によって、今ちょっと頓挫しておるわけでございますが、これもやはり自民政権に今後も提出して、「継続は力なり」という言葉のようにしていくのが当然じゃないかと思っております。

それから、予算も国からが2分の1だったのが、三位一体の改革により、3分の1に減額されております。これもやはり地方自治体に非常に負担になっております。それで、この教育というのは、全国平均、どこでも同じ教育を受けるのが当たり前じゃないかと思っておりますし、ぜひとも、またもとの、自治体に負担のかからないような、国からの補助が2分の1にするということを念願して、こういうふう意見書あるいは請願書を出したわけでございます。これからも一つ、皆



さん方の御協力を得ながら、子供たちの教育がすばらしい成果が上がりますようお願いを申し上げまして、説明にかえさせていただきます。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号教育予算の確保と充実を求める意見書についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

---

**日程第18. 発議第4号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」  
のための意見書について**

○議長（長野 正明） 日程第18、発議第4号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良主幹。

〔総務課主幹朗読〕

.....  
発議第4号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書  
について  
.....

○議長（長野 正明） 提出議員の趣旨説明を求めます。5番、山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） それでは説明をいたします。

近年、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など、森林の公益機能に対する国民の関心、期待は大きなものとなっております。地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず、地球規模の重要かつ喫緊の課題となっております。しかしながら、木材の価格の暴落、低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など、林業を取り巻く環境は、依然として厳しい情勢にあり、山村では過疎化、少子高齢化が著しく進行しております。

山村地域の市町村は、森林の整備・保全や担い手の確保、定住対策、森林環境自然の有効利用

促進等、森林・林業及びこれらを支える山林の活性化に懸命に取り組んでおりますが、恣意的な市町村財政の状況から、恒久的・安定的な財源は大幅に不足しております。このような中、全国森林環境税創設促進議員連盟が平成25年度において実現を求めた「森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に対する財源確保」については実現には至りませんでした。

また、平成24年10月に導入された石油石炭税の税率の特例措置については、森林の地球温暖化対策に対する役割の重要性に鑑み、これを保全・整備する市町村に石油石炭税の税率の特例措置による税収の一定割合を森林面積に応じて剰余する仕組みの構築についての要請を行ったが、これも実現には至らなかったところであります。

このことを踏まえて、全国森林環境税創設促進議員連盟は、森林の公益的機能を持続的に発揮させるための森林、林業、山林対策の抜本的な強化を図るため、二酸化炭素排出源を課税対象とする新たな財源として全国森林環境税を創設し、国民的支援の仕組みづくりを求めるとともに、石油石炭税の税率の特例措置においては、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を、市町村が推進するために必要な地方財源を確保するため、その税収の一定割合を森林面積に応じて剰余する仕組みの構築を導入する税財源制度を創設するよう、別紙意見書のとおりこの意見書を提出するものであります。議員各位の御賛同、よろしく願いたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、発議第4号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第19. 発議第5号 道州制導入に断固反対する意見書について

○議長（長野 正明） 日程第19、発議第5号道州制導入に断固反対する意見書についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良主幹。

[総務課主幹朗読]

.....  
発議第5号 道州制導入に断固反対する意見書について  
.....

○議長（長野 正明） 提出議員の趣旨説明を求めます。11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 提出者の、11番、山内でございます。先ほど提案理由と意見書につきましては、もう朗読のとおりで、読んでいただければわかるかと思えます。私の反対意見を述べさせていただくわけでございます。

まず、国会では、2000年の地方分権一括法の成立では、地方は地方自治体で行政運営をなさいと言いながら、今回、与党及び野党の一部では、道州制導入法案を提出されようとしています。全国町村議長会も反対であり、ましてや町村や国民にも丁寧な説明もなく、仮に、この法案が通れば、以前の国の集権支配体制が以前よりもかなり強くなり、絶対に反対するものであります。議員各位の御理解と御賛同をよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、私の反対の意見とさせていただきます。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 質疑ではございませんが、今の趣旨説明では、この意見書に反対というふうにとられますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（長野 正明） 11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） いや、これは、道州制導入に断固反対する意見書なんです。それを反対するちゅうことなんです。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） だから、これに反対をするということは、道州制反対意見書に反対をするというふうな発言に、今の趣旨説明だととられます。それで、きちんと、道州制に反対をするっておっしゃれば、それで、最後まで反対しますじゃなくて趣旨説明としますということにくれないと、ちょっと違ってくるのかなと思いますが。

○議長（長野 正明） 11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） ちょっと、私の説明があれなんですけど、道州制に反対する、いわゆるそれを、意見書を、先ほど申し上げましたように、道州制は反対しますよということ。何かございましょうか。

○議長（長野 正明） 道州制に断固反対する意見書の趣旨説明でしたけども、最後の山内議員の説明が、断固反対で、意見書に反対ととられるような発言がございましたので、ここの部分を、

山内議員のほうから訂正をしていただきたいと思います。山内議員。

○議員（11番 山内 剛） いや、私、申し上げましたように、こういう道州制が導入されたならば、私としましては、これは断固反対するということでございます。それやけ、この提出、これが賛成を最後に、皆様、議員の賛同をお願いしたいと、この趣旨に。

○議長（長野 正明） わかりましたか。この意見書については皆さん方の賛同をお願いしたいということでございます。ほかに質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、発議第5号道州制導入に断固反対する意見書についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立9名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

---

**日程第20. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）**

○議長（長野 正明） 日程第20、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会及び議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（長野 正明） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成25年第14回大刀洗町議会定例会を閉会いたします。お疲れでございました。

閉会 午前10時30分

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年 9月26日

議 長 長野 正明

署名議員 花等 順子

署名議員 平田 一成

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年 9月26日

議 長

署名議員

署名議員